

■ □ 一般事業主行動計画 ■ □

当社は仕事と生活の調和をはかり、働きやすい環境を提供するため努力いたします。
すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定
します。

1. 計画期間 令和 7 年 3 月 1 日～令和 12 年 2 月 28 日までの 5 年間

2. 内容

□ 目標1 産前産後休業、育児休業制度を事前周知し、育児休暇取得率の向上を図る。

【対策】

- 顧問社会保険労務士と連携し、育児休業給付や延長制度などの情報提供を行う。
- 妊娠中や出産後の健康の確保について、情報提供および相談体制の整備の実施を行う。

□ 目標2 年次有給休暇の取得を促進するため、制度の周知を行う。

【対策】

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、配属現場異動時には休暇取得を促す。
- 有給休暇の取得に向けた業務の見直しを実施する。

□ 目標3 若年者に対するインターンシップ制度を継続的に実施する。

【対策】

- 高校生・大学生を主体に、積極的にインターンシップの受け入れを実施する。
- 学校への周知方法等の見直し、受け入れの強化。